

別室登校生徒への支援に関する一考察

一教職員間の見立てや関わり方の違いを中心に一

京都教育大学大学院 連合教職実践研究科
教職実践専攻 生徒指導力高度化コース
166042 深井 純

別室登校生徒への支援に関する一考察

—教職員間の見立てや関わり方の違いを中心に—

深井 純

生徒指導力高度化コース

要約：本研究の目的は、別室登校を行う生徒の不安を和らげるための支援方法を検討することであった。そのため京都府A中学校において別室登校生徒に支援を行っている教員およびスクールカウンセラー、スクールサポーター等にインタビューを行い、内容を比較分析した。その結果、教員と専門職等間の間で見立て方及び教室復帰の必要性について見解が異なり、教員間においても担任であるか否かによって、教室復帰の必要性について見解が異なることが分かった。それぞれの立場の人が、立場による考え方の差異を認識し、情報共有を図りながら連携し、相互に補完しあうことが生徒の不安を和らげることに結び付くと考ええる。

キーワード：別室登校、見立て、不安を和らげる、教員、スクールサポーター

はじめに

多様な背景を持った不登校や不登校傾向の生徒に対して、学校は様々な支援策を講じている。その中の一つが保健室や相談室など教室以外の部屋に登校する別室登校である。

専門実習Ⅰ・Ⅱの実習先である京都府立A中学校では、何らかの不安を持った生徒が、相談室に登校を行っており、教員や養護教諭、心の居場所サポーターや心と学びのパートナーからなるスクールサポーターなど様々の立場の人物が支援を行っていた。しかし、同じ生徒に接するにあたって立場の違いによって接し方が異なるように感じられた。

本研究は、別室登校を行っている生徒の不安を和らげるための支援方法を検討することを目的としている。ただし別室登校生徒への支援を検討するにあたっては、齋藤ほか(2005)によって「不登校とメンタルヘルスに関する研究は、そのこと自体が持つ影響力や倫理上の問題があり、不登校の状態にある生徒を対象にすることは難しい」と指摘されるように、生徒への直接的な働きかけを行うには十分な配慮が必要であるため、本研究ではA中学校で別室登校をしている生徒に支援を行っている人へのインタビューを通じ、立場による見立てやかかわり方の違いを明らかにしたうえで、別室登校生徒への支援方法を模索していく。

第一章 A 中学校における別室登校の現状

文部科学省が 2016 年に出した、「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」には、これまで学校は不登校児童生徒に対して保健室や相談室などでの別室指導に熱心に取り組んできたとしたうえで、不登校傾向にある生徒の居場所を確保するために、保健室や相談室、学校図書館などの環境整備を行うことが望ましいとしている。

A 中学校では、二つある相談室を、別室登校を行う場所として活用している。人材面では不登校対策の一環として、スクールカウンセラーの派遣が行われているとともに、別室登校を行う生徒の悩みを聞いたり話し相手となったりしてストレスを和らげる心の居場所サポーターと心と学びのパートナーが相談室に在室している。また相談室内での時間割が組まれており、担当の教員が相談室を訪れて授業を行うため、別室登校を行う生徒が一人にならないようにされている。授業を行う以外にも、調理実習や、体育館での運動の時間などが設けられており、別室登校の生徒を受け入れる環境がかなり整っているといえるだろう。

A 中学校には複数名の生徒が別室登校を行っている。その中でも本論文では 2 名の生徒に着目する。以下が生徒の概要である。

A 女

中学 3 年生の女子生徒である。1 年生のころから別室登校を行っており、ほぼ毎日相談室に登校し、4 時間目が終わると下校する。おとなしい性格で常にマスクを着用していたが、進路が決まって以降外すことが増えた。学習に対する意欲は高い。

B 女

中学校 3 年生の女子生徒である。昨年度はほとんど学校に登校しておらず、今年度から別室登校を行う。別室で過ごすことが多いが、同じクラスの生徒や教員が誘いに来ると、自クラスでの授業や部活動にも参加することもある。一見すると明るく活動的な性格に見える。学習に対する意欲は高くない。

第二章 教員と専門職等のインタビュー内容比較

第一節 インタビューの概要

はじめに述べたように、筆者は別室登校を行う生徒へのかかわり方が、教員と教員以外の立場のスタッフ（以下専門職等）との間で異なるように感じられた。そのため、A 女と B

女の担任を含む、別室登校生徒とのかかわりのある教員 6 名と、別室登校生徒とかかわる心の居場所サポーター 1 名心と学びのパートナー 2 名からなる計 3 名のスクールサポーター、養護教諭 1 名、スクールカウンセラー 1 名にインタビューを行った。インタビュー項目は以下のとおりである。

本章では、A 女及び B 女とかかわりの深い、教員 6 名とスクールサポーター 3 名の見立てやかかわり方を比較分析することを中心に、教員・専門職等間における考え方の違いとその要因を考察する。

- 対象生徒はどのようなことを不安に思っていると思いますか
- 対象生徒はどのような支援を欲していると思いますか
- 上記二項目を踏まえて、どのような支援を行っていますか
- 対象生徒に行わないようにしていることはありますか
- それらの支援によって何を目指していますか

第二節 インタビューの結果

インタビューの結果の概要を表にまとめ、以下に記した。(表 1 表 2)

表 ① A 女についての見立て・かかわり方

質問項目	教員	スクールサポーター
○生徒はどのようなことを不安に思っているか	・ 集団に自分から入っていくこと ・ 人とのコミュニケーション	・ 大勢の人の中に入ること ・ 他の子とかかわり方が分からない
○生徒が欲している支援	・ できそうなことへの後押し ・ 学習の支援、学力の保障	・ 大丈夫という声かけ ・ 別室に来ている人とかかわりたい
○行っている支援	・ 一人でいるときに一緒にいる ・ 人とのつながりを作る	・ そのままで大丈夫であることを伝える ・ 教員や他の生徒とつなぐ
○支援によって目指していること	・ <u>教室への復帰</u>① ・ 進路の実現 ・ <u>社会的な自立</u>②	・ 自分の想いで進路を決める ・ 人と関わる経験を通じた社会性の獲得 ・ <u>社会的な自立</u>③

表 ② B 女についての見立て・かかわり方

質問項目	教員	スクールサポーター
○生徒はどのようなことを不安に思っているか	・学習面への不安 ・<u>クラスメイトとの人間関係にはあまり問題はない</u>④	・学習面への不安 ・<u>集団に入ることへの不安</u>⑤
○生徒が欲している支援	・教室復帰の手助け ・学習の支援 ・コミュニケーションしてくれる人	・共感してくれる相手 ・受け入れてくれる人
○行っている支援	・積極的な声かけ ・趣味に寄り添う	・彼女がふれているものに触れる ・ボソッとといった一言を聞き逃さない ・趣味を認める
○支援によって目指していること	・<u>教室への復帰</u>⑥ ・みんなと同じように教室で学ぶ ・学力をつけて社会に通用する力の獲得	・希望の進路に向かうための基礎づくり ・色々な人に自分を表現できること

第三節 インタビューの内容比較と考察

教員とスクールサポーターの見立てを比較したときに、A 女の不安の要因として、集団に入ることへの不安やコミュニケーションに対する不安を挙げている点で両者は共通している。そのため、具体的な支援方法としては、できるだけ人とのつながりを作ろうとしていることや彼女に自信がつくような声かけを行うなど似た様な取り組みを心掛けている。しかし、一方で欲している支援について教員からは、学習面への支援を望んでいるという声が挙がっているのに対し、スクールサポーターからは学習面に関することはあまり触れられなかった。学習指導を行っている教員の方が生徒の学習意欲を感じている一方で、スクールサポーターは、A 女は学習面よりも声かけやつながりづくりを欲しているという見立てで見えてくる。

B 女については、共感できる相手を欲しているという点や、趣味に寄り添うように努力しているという点については共通しているが、不安の要因についての見立てが異なっている。教員は学習面への苦手意識や自信のなさが教室に足が向かない原因であると見立てている声が多く挙がり、対人関係については④に代表される「あまり問題はないのではないか」「人

とは接することはできる」「クラスメイトが相談室に訪ねてきてくれて嬉しそう」という見立てを行っている。一方で、スクールサポーターは⑤に代表される「集団に入るとおとなしくなる」「自分がどう見られているかを気にしてクラスの子が相談室を訪れると委縮してしまっている」「友だちがいるときはテンションがおとなしく委縮しているように見える」など対人関係に対する不安を第一の要因として挙げた。B女の対人関係について、教員は楽観的な見立てを行っている一方で、スクールサポーターは悲観的な見立てを行っていることが分かる。この見立ての違いを考える上で、筆者が体験した二つの事例を挙げたい。

事例①

相談室にいたB女のもとに次の授業の担当教員が訪れ、次の授業に来ないかという誘いを行った。B女は笑顔で「分かりました。行きます。」と返事をした。しかし、教員が退室し、筆者とスクールサポーターのみになると、「イヤだ。行きたくない。」と言い渋々教室に出かけた。

事例②

相談室にいたB女のもとにクラスの友達が訪れ、次の授業に来ないかという誘いを行った。B女は「分かった。行く。」と返事をしてクラスの友達と筆者と共に教室へ行った。授業はペアワークだったが、B女は筆者とペアを組み授業が終わると、クラスの誰とも会話をせず教室を出た。相談室に戻ると「しんどい。」と言っていたが、教員が訪れ「授業はどうだった」と問いかけると「思っていたよりは楽しかったです。」と笑顔で返事をした。

以上二つの事例からは、授業の誘いに来た教員や、授業後に感想を聞いた教員に対してB女がポジティブな発言をしているのに対し、スクールサポーターや実習生である筆者に対してはネガティブな発言を行っていることが分かる。しかし、筆者は発言のどちらかが偽りの発言でどちらかが本音の発言であるとは感じていない。B女の担任教員も「半々で教室に行きたくないなという気分がありつつも行ってみたい気持ちもある」という印象を彼女に持っていた。むしろこの一見相対する発言は、教室や対人関係に関する彼女の心の葛藤を映し出しているのではないだろうか。授業に誘いに来てくれる教員やクラスの友達に対しては、頑張ろうという意識を持ち肯定的な回答をし、実際に教室に足を向けている。しかし、頑張って教室に行こうという気持ちがある一方で行きたくない、不安であるという気持ちもあり、その気持ちを吐露できるのがスクールサポーターなのである。心の居場所サポーターはB女にとって母親のような年齢であり、心と学びのパートナーは、心理学を学ぶ大学院生であり教員より年が近い。この両者は、教員と生徒というタテの関係ではなく生徒同士というヨコの関係でもなく、ナナメの関係といえる存在である。頼る対象ではなく、対等に渡

り合わなければいけないでもない、自らの不安を吐露できるスクールサポーターがいるからこそ、生徒たちは教員や同級生に向き合うことができるのである。B女の不安の本質は彼女にしか分からない、もしくは彼女ですら分かりえないことではあるが、B女の頑張ろうという気持ちを見ている教員は対人関係について楽観的な見立てを行い、不安の要因を学習面に求めるのに対し、不安な気持ちを見ているスクールサポーターは否定的な見立てを行い、不安の要因を対人関係に求めるのではないだろうか。この立場の違いによる見立ての異なりは、A中学校の別室登校生徒とのかかわりにおいて、教員が生徒の頑張ろうという気概を後押しする立場として、スクールサポーターが生徒の不安を受け止める立場として機能していることを示す証左であると言えるだろう。

もう一点教員とスクールサポーターの考え方が明確に異なっていることは、教室復帰に対する意識の差である。インタビューを行う中で、教員の口からは①⑥のように「教室復帰させことを目標に」や「入れる授業は教室に入らせたい」「みんなと同じように教室で学び進路を決めてほしい」といったような教室復帰をさせることを目標に支援を行っているという発言が多く聞かれた。その一方で、スクールサポーターからは、「中学で芽を出させる必要はない」「教室に戻ることがゴールではない」「みんなと過ごせればいいなと思うが、その場所が教室である必要はない」といった教室復帰を目的としているわけではないといったことが述べられた。またスクールカウンセラーの方は、直接的にA女やB女とかかわっていないため、不登校生徒や不登校傾向の生徒全般への働きかけに対する考え方を述べていただいた際に、「先生方が言われる同年代の集団に入ることの意味はすごく大事だと思う」と前置きをしたうえで、あくまで大事なことは自己決定をすることであり、「教室に行かない」という決定が本人によってなされているのであれば、それでもよいのではないかと述べてくれた。教員と専門職等の間では教室復帰の必要性について大きく考え方が異なることがわかる。しかし、一方でインタビューの中で、最終的に目指すこととして②③のように両方の立場から「社会的な自立」という言葉が聞かれた。つまり教室復帰をするか否かという過程の違いはあるものの、別室登校生徒にかかわる人々の願いはその生徒に社会的自立をしてほしいという点で共通しているのである。それではなぜ教員は教室復帰という考え方が強くなるのだろうか。それは教員という立場そのものに起因するものが大きいだろう。教員という仕事は、学校という空間において児童生徒に対する教育を行うことを職務としている以上、学校、特に教室での教育の有効性を信じるのは当然のことであるといえる。しかし、その姿は教員ではない立場の人から見ると教室復帰に固執しているように

映るのかもしれない。学校教育の存在を前提としている教員と、社会で教育を行う様々な機会のうちの一つとして学校をとらえている専門職等の間では、どちらも社会的な自立を最終着地点としながらも教室復帰の必要性について意見が分かれるのだろう。

小括

教員とスクールサポーターの見立ては A 女については、不安の要因については同じような見立てを行っているのに対して、学習支援を欲しているかどうかについて見立ての差が生じていた。一方で B 女については不安の要因が大きく異なっていた。また支援の目標について最終的に目指していることは社会的自立という点では、共通しているものの「教室復帰」については教員と専門職等の立場の違いによる考え方の違いが明瞭であった。

第三章 教員間のインタビュー内容比較分析

第一節 インタビューの結果

インタビューを行った当初は、教員と専門職等の比較を行うことを目的とし、教員については一つのまとまりとしてとらえようとしていた。しかし、インタビューを行っていく中で、教員であっても、どのような立場で別室登校生徒とかかわっているかによってかかわり方が異なっていることが分かった。生徒が所属しているクラスで授業を受け持っているかどうか、これまでその生徒とどの程度のかかわりをしてきているかなどによって、微妙にかかわり方が異なっているが、最も顕著に差が現れていたのは担任であるかどうかということである。本章では A 女と B 女の担任教員が自らの担任する生徒とそうではない生徒をどう見立てかかわっているかを比較分析していく。以下がそのインタビューの概要である。(表 3 表 4)

表 ③ A 女についての教員の想い

質問項目	A 女の担任教員	B 女の担任教員
○行わないようにしていること	・ 囲いすぎたり守りすぎたりすること	・ <u>教室復帰をうながす</u> ② ・ 教室に入るべきであると言う
○支援によって目指していること	・ 社会的な自立 ・ <u>A 女が入れる授業は教室に入らせたい</u> ②	・ 大人がしっかりとかわる経験を通じた社会性の獲得

表 ④ B 女についての教員の想い

質問項目	A 女の担任	B 女の担任
○生徒が欲している支援	・ 落ち着く場所の確保	・ <u>同級生や仲間を感じられてかつ自分でも入れそうな場面で教室復帰^③</u>
○生徒に行わないようにしていること	・ 無理強いをすること	・ マイナス発言に同調するような発言をすること
○支援によって目指していること	・ B 女が目指したい進路を実現させる	・ クラスメイトの想いに応える ・ 友達のことを感じる

第二節 インタビューの内容比較と考察

A 女と B 女両者の担任の想いを比較したときに、①③に見られるように両担任とも自分の担任する生徒を教室復帰させたいという意識が強いことが明瞭である。A 女の担任は A 女について、声もあまり出せなかった一年生のころに比べ、自らの困りを言葉で表現することができるようになったと成長を実感しながらも、現在の相談室登校の環境はおぜん立てをされていると感じている。担任までもがおぜん立てを手伝っていると、将来社会に出た時に困るだろうという想いから、守りすぎないことを意識し、入れる授業は入らせ、少しずつ教室復帰の方向にもっていきたいと述べていた。それに対して B 女の担任は、②のように A 女について本人が教室に戻りたいと言わないし、本人が教室復帰したがっているようにはみえないとの理由から、教室復帰を促すことや、教室に戻るべきということは言わないように意識していると述べていた。

一方で B 女については、A 女の担任は、本当はもう少しやれることはあると思うが、気が向かないときに無理強いはしないようにしていると述べていた。それに対して B 女の担任は第二章でも触れたように、B 女の教室に行きたい気持ちは半々であると感じながらも、「相談室に迎えに来てくれるクラスメイトの想いに応えてほしい」、「ギブに対するテイクをする経験を通じて友達のことを感じてほしい」などの想いから B 女が教室復帰できるようにしたいと述べていた。

ではなぜ担任教員は、それ以外の教員よりも生徒の教室復帰に熱心になるのだろうか。そ

こには二つの理由があると考えている。

一点目は教員と生徒の距離感の差である。中学校は教科担任制であり、一つのクラスを多くの教員で支えているとはいえ、教科担当の教員よりも担任の教員がかかわる機会の方が圧倒的に多い。他の教員よりも密接な関係を築いていく中で強い思い入れが生まれ、この生徒を少しでもより良い方向に向かわせたいという考えが、第二章でも検討したような社会的自立を目指すうえでの教室復帰という考えをより強固にしているのではないだろうか。インタビューを行っている際に、B女の担任がA女に教室復帰を促さないようにしていると述べたことに対して、それは担任ではないということが影響しているのかという問いかけをすると、担任の気持ちからすると教室に空席が一つあることは決して良いことではないし、教室復帰を促さないという考えは教科担当だからこそ考えられることで、担任であれば教室復帰を促しているかもしれないという答えが返ってきた。「担任」という立場による学級への愛着や生徒との結びつきは、同じ教員の同じ生徒への認識を変えかねないほど強いことが分かる。

二点目は担任以外の教員が、担任教員が教室復帰に熱心に取り組むことを一歩引いた立場でアシストしようと考えているという点である。インタビューの中で、A女の担任は、B女と踏み込んだかわりを持たない理由として、「担任ではないから」という理由を挙げ、担任教員とそれ以外の教員という住み分けがあると述べていた。またB女は担任教員との関係が上手くいっているから濃い関係を作らないようにしていると述べるとともに、上手くいっていないときは間に入って、担任教員と生徒が歩み寄れるようにすることが必要であるとも述べている。B女の担任も、教室復帰を働きかけるべきであっても最終的にそこに迫るのは担任であり、担任がいかに動きやすくするかが学年や教科担任の役割であると、A女の担任同様、担任教員が教室復帰させるべく取り組むことを手助けすることがその他の教員の役割であるとの認識をしていた。同じような認識はその他の教員からも聞かれ、教室復帰を見極めるタイミングについては、相談室での様子や本人と友達の様子などを総合的に加味して担任が判断するべきという声が挙がった。三上（2017）は、中学校の教員は、小学校の教員に比べて不登校傾向のある生徒に対して、別室登校を薦めたり養護教諭、スクールカウンセラーとの連携を行ったりしようとする意識が高いと指摘したうえで、教科担任制というシステムを生かして、担任以外の教員との連携の重要性を主張している。しかし、教員間や、教員・専門職等間の連携を意識しているとされる中学校においても、別室登校生徒を教室復帰できるように、最終的に働きかけるのは担任であり、そのほかの教員は担任を

支える存在であると認識が強く、結果として担任が教室復帰に熱心になるという側面があるのではないだろうか。

小括

別室登校生徒への働きかけについて、教員間においても教室復帰を促すかどうかの意識の違いがあり、担任教員は教科担当の教員や学年の違う教員に比べ、教室復帰に対する想いが強い傾向にある。

第四章 総合考察

第二章では教員と専門職等の第三章では教員間における別室登校生徒に対する見立てや働きかけ方の違いを、比較した。それによって明らかになったことは以下のとおりである。
①教員はスクールサポーターに比して、不安の要因や欲している支援を学習面に求める傾向にある。②生徒の最終的な目標として社会的自立を目指すという点で教員と専門職等は一致しているものの、その過程で教員は教室復帰を理想とするのに対し、専門職等は、教室復帰は必ずしも必要ではないと考える傾向にある。③教員間においても、教室復帰の必要性に対する意識の差があり、担任教員はそのほかの教員に比べて生徒の教室復帰の必要性を強く意識する傾向にある。本章ではこれらの点を踏まえたうえで、別室登校生徒の不安を和らげるために教員として意識すべきことを考察していく。

一点目は教員・専門職等間での情報共有と連携である。インタビューを行っていく中で、スクールカウンセラーやスクールサポーターは家での様子や社会とのつながりなど学校以外の時間軸の生活を意識していることが分かった。だからこそ、学校内での姿を意識してよく見ている教員と学校外での姿を意識する専門職等が情報共有をしてすりあわせを行う意義があると思う。お互いの立場から見立てを述べ合うことを通じて、互いの立場からでは見えない気づきを得ることができる。双方が自らの見立てや想いを発信する機会を持ち、教員が生徒の頑張りを後押しする立場として、専門職等が生徒の不安を受け止める立場として連携し、ともに支えていくことが、生徒の不安を取り除くとともに、成長を促すことにつながると考える。また第二章で考察したように、生徒たちは相手との関係や相手の性格によって見せる顔が異なってくる。さまざまな立場の大人との出会いが別室登校生徒たちの成長につながるとともに、違う立場の人同士の協力が学校の風通しを良くするのではないだろうか。

二点目は立場の違う教員間での連携である。インタビューを通じて明らかになったよう

に、担任教員は他の教員に比べて教室復帰に対する意識が強く、また他の教員は担任教員を支えようと意識する。しかし、担任教員の想いが生徒の教室復帰という形で実現するためには、教員と生徒の関係が良好であり、生徒自身の想いが教室に向いている必要がある。そうでない場合教員の刺激が生徒の不安を増大させてしまう可能性がある。また強すぎる担任教員の想いは担任教員自身の負担を増大させることにつながりかねない。そうならないようにするためにも、担任以外の教員は、担任教員を支える役割を担うとともに、担任教員の想いが強すぎると判断した場合は歯止めになる役割を担う必要があると考える。担任以外の教員は担任ほど教室復帰に対する意識が強いわけではないため、担任が生徒に刺激を与える様子がある程度俯瞰してみることができる。担任教員の見立てを聞くとともに、自らの見立てをしっかりと担任教員に伝えることが大切であり、そのことが担任教員の見立てを修正させ過度な刺激が行われている場合の歯止めになる。また見立てを話し合い、ともに生徒を支えていこうとする姿勢を見せることが担任教員の負担を軽減させることにつながる。そのため、担任教員は自らの想いが強くなりすぎている可能性があることを考慮したうえで、他の教員の見解にも耳を傾け対応を検討すべきであり、担任以外の教員は自らが担任教員に比べて一歩引いた位置で生徒と接することができることを自覚したうえで、担任の熱意と生徒の気持ちが一致していると思われる場合は後押しをし、そうでない場合は歯止め役となるべきであると考え。生徒の頑張りを後押しするため、また生徒の不安を和らげるためにも、教員がそれぞれの立場による意識の違いを自覚し連携することが必要である。

おわりに

本稿では二人の別室登校生徒についての教員・専門職等間および教員間の見立ての違いを検討し、その違いはそれぞれの立場や生徒との距離感の違いによって発生するものであることを明らかにし、その違いを自覚したうえで連携をしていくことが、生徒の不安を和らげることにつながるという考察を行った。しかし、本稿には二つの課題が存在する。一点目は環境面での課題である。本稿で検討の対象としたA中学校は、人的資源と物的資源がともに豊富な学校である。しかし、すべての学校に別室登校を行わせることのできる空き教室があるわけではなく、すべての学校に心の居場所サポーターや心と学びのパートナーなどのスクールサポーターが常駐しているわけではない。また教員が別室登校の生徒のための時間割を確立できているわけではない。インタビューの中では、教員やスタッフの数が不足しているため、別室登校生徒が登校してきたかどうか分からない学校が存在する

という話があった。そうした学校では場合によっては担任以外の教員が、生徒の後押しをする立場ではなく、生徒の不安を受け止める役割をこなす立場に立つ必要が出てくる場合もありうるだろう。学校の規模や支援体制に応じた支援方法を学校ごとに見出していく必要がある。二点目は、本稿でインタビューを行った教員に偏りがあるという点である。本稿でインタビューを行った教員は、別室登校生徒とのかかわりが多い教員であり、生徒についての理解が深く別室登校という登校形態について理解を示している教員である。しかし、インタビューにおいて専門職等から、無理強いをして教室に連れて行って相談室にすら来ることができなくなった生徒がいたということや、教師は生徒を教室に復帰させるものであるという役割に縛られている教員の存在、別室登校という形態は甘えであるという認識を持った教員の存在などが指摘された。本稿では教員側は別室登校の意義とその効果について一定の理解を示していることを前提とした考察を行っているが、そもそも別室登校という登校形態自体に疑問を持っている教員に対しては検討の対象とすることができなかった。

以上の二点が課題として挙げられるが、「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」で謳われている「一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」を実現するためには、別室登校の環境充実や連携の強化に努めることが必要不可欠である。本稿が別室登校生徒への支援を行い、生徒の不安を和らげるための一助となれば幸いであり、筆者自身も、本稿で考察したことを実践すべく努力していきたい。

最後にご多忙にもかかわらず、インタビューに快く協力してくださった、A 中学校の教職員の方々に心から感謝申し上げ脱稿としたい。

参考文献

- 京都府教育委員会（2011）「別室登校―別室登校児童生徒の実態把握と支援の在り方―」
- 齋藤香織，松岡恵子，黒沢幸子，森俊夫，栗田広（2005）「不登校生のメンタルヘルス通信制サポート校に在籍する不登校経験者への調査から」『こころの健康』第 20 巻 1 号，日本精神衛生学会誌 pp. 36-44。
- 三上眞美（2017）「小学校および中学校教員の不登校予防に関する意識調査」『学校保健研究』第 59 巻 3 号，日本学校保健学会 pp. 201-208。
- 文部科学省（2016）「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」